

事 務 連 絡
令和2年3月27日

各保健所設置市薬務主管課 御中

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課
(公 印 省 略)

医薬品リスク管理計画に関するe-ラーニングコンテンツの活用について

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長から別添のとおり事務連絡がありましたので、業務の参考とされるようお願いします。

なお、次の関係団体に対し連絡していることを申し添えます。

*連絡済み関係団体

公益社団法人神奈川県医師会

公益社団法人神奈川県病院協会

一般社団法人神奈川県精神科病院協会

公益社団法人神奈川県薬剤師会

公益社団法人神奈川県病院薬剤師会

問合せ先

薬事指導グループ 関戸

電話 045-210-1111 内線 4968

045-210-4967 (直)

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 25 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長

医薬品リスク管理計画に関する e-ラーニングコンテンツの活用について
(周知依頼)

医薬品リスク管理計画（以下「RMP」という。）は、医薬品の開発段階、承認審査時から製造販売後の全ての期間において、ベネフィットとリスクを評価し、これに基づいて必要な安全対策を実施することで、製造販売後の安全性の確保を図ることを目的として、平成 25 年 4 月より導入された制度です。厚生労働省は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）の協力のもとに、医療現場における RMP 及び追加のリスク最小化活動のために作成・提供される資材（以下単に「資材」という。）の利活用促進のため、PMDA のウェブサイトにおける RMP 及び資材の公表をはじめとした様々な取組みを行ってきたところで

す。

一方、PMDA が平成 29 年度に実施した「医療機関等における医薬品安全性情報の入手・伝達・活用状況に関する調査」の結果において、医療現場における RMP の認知度及び理解度はまだ十分でないことが明らかとなっています。

今般、PMDA において、一般社団法人日本医薬品情報学会の協力のもと、RMP 及び資材についてわかりやすく解説した e-ラーニングコンテンツ「今日からできる！How to RMP」を作成しました。本コンテンツは、RMP 及び資材の基本的事項について解説した「①RMP ってなに？編」（基礎編）とこれらの医療現場での活用方法について紹介した「②RMP を使ってみよう！編」（応用編）の 2 つから構成されており、別添のとおり PMDA の YouTube チャンネル「Pmda Channel」及び PMDA のウェブサイトから無料で視聴することができます。

つきましては、本コンテンツを通じて RMP 及び資材についての理解を深めていただき、医療現場での活用が促進されるよう、貴管下関係業者に対し周知方、ご配慮をお願いします。



【RMP e-ラーニングコンテンツに関する問合せ先】

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）
安全性情報・企画管理部リスクコミュニケーション推進課

TEL：03-3506-9003

Email： medinavi-ad@pmda.go.jp

(別添)

e-ラーニングコンテンツの視聴方法

(1) 以下の QR コードから直接 YouTube の視聴が可能です。



(2) PMDA ホームページからの視聴方法は以下の通りです (図 1)。

- ① PMDA ウェブサイトトップページの「安全性情報回収情報等」をクリック。
- ② 医薬品関連情報の「リスク管理計画 (RMP)」をクリック。
- ③ RMP 提出品目一覧のページで「RMP に関する e-ラーニングコンテンツはこちら」をクリック。
- ④ 医薬品リスク管理計画 (RMP) のページで動画を再生。

<e-ラーニング掲載ページ>

<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/items-information/rmp/0002.html>

図 1 PMDA ホームページからの視聴方法

